昔語質屋庫卷之二
初篇
特別
N13
4305
2上

昔語質屋庫巻之二

東都　曲亭馬琴演

第三　曾我十郎衛乃小袖

忘れて年を経しものを。友切丸の言擇を。聞くにむかしぞおもはるゝ。抑是は曾我十郎祐成に。二世と契りし大礒の虎が夫の像見とて持佛堂の柱に掛奉るものなるに。面向ありし今様小袖。八丈絹の縹縮。紋は蓁に帽額の外に模様さるものもなし。小倍つた證據あらざあはせば見るものの疑ひありやとて。ある人千鳥を縫せしよりぞ十郎ねの衣裳といひつたへられて千鳥をつけ。五郎どのの衣裳といへば蝶をつくるなるべし。しかれども何の由もなし。蝶と衛をつくるといふはくるゝてゝふるものなり。らむどこれまで當初曾我兄弟が。被たればとてもの違へる。蛇に足を添る

とゝのゝることをやいひ作らん。漢土いさらん日本ぢも。假名冊子作るりのふ。但見といふとあり。辟云ハ。貴綫老弱の形容ふ。そのゐどくをゐひようて。衣裳の風流。袿下襲の色まぢも。んるが如く小書ちるとふ又据ゐ見ゆ。作らぢ。時宗どのゞ童まて。箱根山ふをいちとたの。鹿小秋楓の染衣いどの夕ぐれを。ゆくゝうとゝの。歌の少よ合ーたる。小説作者の風流ぢゆ。ちろろよ耳を信ぢるりのを。件の衣を。相王どのゞ。実ふ被たらんと思ふゆえ。ちがまづらふ。筆を取る。その日〳〵の日記だゆ。記〳〵漏ちぢ。夫ろ。ふよ。五十年も百年も。昔の人の一代の。物語ぶを作らん。ふ。衣裳ふ。染たる模様まぢ。漏ちぢ。傳ふるようちらんや。祐成ゆの大磯ゆ。ひ小千鳥の小紬と思ひちらん。ゆりひうよ。妹ぢをゆけゞ。冬の夜の。川風さむゝ。千鳥鳴くなり。とふたぶのちろを。ちるるく。たゆも。地方ゆ大磯の里

とゝ。ふ浪の音。松ふく風も冬の夜ふ。妹ぢりぢゆ。〳〵風流士の。餘情ちゝ筆ふ。まちちゆのゆ。真ゝよ。曾我十郎ゆ。が。傷つけたる衣裳ゝ。大磯ゆ。ひたるまゆ。ゆちぢ。ちゝ。ふ。後の生好ゆ。ぢ。ふ。衛の模様ち。衣を被たらんと思ひちて。裾よ。衛を。縫ちゆ。名ふ。真の好事。ゆい却。疑ひ。と。模様ゆ年代似ぢる。ちゝ。ふ。揃篇のちるゆ。ぢ。後ふ。縫の上まる。初ふ。縫と。篇こ二様ゐれども。ふ。そのちよ。縫所ぢ。兼て。篇をさゝ。揃入ま。ゝ。ぢ。縫篇ぢとゝ。唱ゐるゝ。建久時代よこの。縫ゆ。ゝ。ぢ。不審。と。肩うち。聲ゆて。ゐ。〳〵。疑ひを。起ちゆ。ら。真実ゆ。の。像見の。衣の。瑕物よゐる。打ちさ。ぢ。ちと。ゆ。推量。ちゆ。ゝ。又。この。絹を。八丈絹と。唱れゞ。伊豆の。濃よ。ゐ。ちとゆ。の。八丈。嶋よ。ちこ。織ゝ。ぢ。絹ゐ。ちと。思ひちて。八丈。縞もゝと。古。と。琴。鳥ふ。いゆ。ゐりと。ふ。今の。眼ゐ。ちゝ。ゆ。ゝ。ゝ。ちる。迷ひふ。作ら。ゆ。ゝ。八丈。絹と。唱ゝ。

八丈の嶋絹よりは行くべしとられい尾張國よりも織出せり。めのまえ長サ八丈ある
ゆゑ八丈絹と唱へり。りさんが治美五年五月の比十郎藏人行氣が二所
國より屯して伊勢二所の大神宮へ送りて奉る御幣物に美紙十帖八丈絹二
匹とあり。東鑑巻二美紙は今の美濃紙なり。八丈絹は尾張の名物。三河の
鄰る國産なり。又時宗どの衣裳なり。蟐をつけし當初の小説作
者が滑稽なり。河津も曽我も藤原なるに平氏の家の紋ことなる蟐
をつけべきやうはなけれど。時宗どのは時政ぬしの烏帽子見えなり
つ。彼北條の家の紋は三鱗なれども。姓は平朝臣なり。この家で
ありの羽縁をとりてさてさて蟐をつけたるなれ。その鱗をぶとらぶとて。
蟐をつくるは又所以あり。北條ぬしの烏帽子見えとも。曽我を名告る
時宗どのに鱗をつけさせたるは似げなし。平氏たる北條の蟐は元来由

ある紋蟐に徹の射もなり。昔の作者はさるものなれど後の人はいとも思
はるべし。又朝夷が鶴の紋はいとも。小林と稱せるは昔初て朝夷小拾たる能
優が紋なり。別号なるはいとも。さるに人もたるもれどこれは源島の模様の
ものなれば杉をはいとひわまりてたれたるをたらざる人のねる小なん
のと言長しと笑ひあるよなれのくるらど大磯の虎小ゆらべて化粧坂の少
将とりの接行女は曽我五郎をとひありられた夜妻なりと稀なる節操あ
るとんどひ伝へなれ一切とろねばてて伝へ。彼おれと空そう捉君を捉
原源太なんどあるとあるなれどこれ年来吾脇が主と頼し大磯
の虎はひらく時宗どのをいとさとどひしるは絶てなり。東鑑をよくえ
めくる越のよねとりは接女いあれど。化粧坂がなん戒とど。彼を戒の少将
をひかりの作者がつくりえて。化粧坂とはもるべしなんぞ戒の少

将ハ曾我兄弟が仇討の夜黄瀬川の亀鶴なるとも工藤祐経が井手
の狩屋に侍りし。吉備津宮の大藤内なるも。酌をとりて。枕をならべし女房
なりける臥たりしが。彼胞兄弟が。讐敵祐経を討とりしと喚ぶ声に
驚きて覚めて。夜討入りぬと叫びつ。ありしを人に告ぐるものなりき
祐成ぬしが虎と相馴しとはひとへに憶する證文作りて虚言にあら
ねども好色なりしとはいへ違へ兄は九ツ弟は僅に七歳とはいへど
よく父の仇人を報んとて。雀小弓に木刀もて。幼の手すさびにも。
ためしその事を思ひ忘れざる稚きときよりの如し。況て人となりて
色を好む漫に遊里に遊びなれ揚代にさしつまりて家伝の鎧
逆沢潟を質に置虚気なり。祐成ならざるは大敵を討おほせん
世にいふ曾我の逆沢潟はさるもの其かへりし鎧が胸二段白糸

をどし外は萌黄糸にて威しを。沢潟威の鎧といふは白は沢潟の花に
象り萌黄はその葉の色なり。又何なれば揺の糸を萌黄にして。
毛を水色に威したるをかへりざかしと唱ふ。又古老の説に。
ものに擬して。沢潟威の事とぞ。菱を割て綴たるを逆沢潟といふ
ぞかし。かくいへば又世間に逆沢潟はめづらしからねど其来歴は
知らざる。俳優などいふもの夢にも知べからず。理外幻境なれば祐成
が花街にかよひしも情慾の迷ましとさへ作りなすは作者の
ものうへをいふなる習ひぞ。昔の遊女は何にても今の遊女に品かはりて
こゝろ深く情をしりて。濡を売るのみならぬは少とはせんどなれど
側室となるものと夢にも。既に平相国に召されたるし祇王仏又義経
判官の妾静が卑賤を慰めまゐらせたる千寿なんど悉かりけり。

はらさし。されバ是ハいにしへの遊女にして白拍子などいふものなれど其の節操の堅固なることハ今の遊君の儔にあらざる事によくも考ざるもの曾我十郎がしのびしのびに虎がもとへ通ひしと彼物語に記せしハいとおぼつかなきなり。仇人にさへ放さるゝ謀ことなんどハみなその好色を助るもの、僻言といひ罵るべし東鑑の條々をよくも見ざる惑ひなり。東鑑建久四年六月朔日の條に曾我十郎祐成が妾大磯の遊女号虎と これを召出さるといへども口状の如くハ若其の證なきの間放遣され畢ぬといへり。とて祐成が妾大磯の遊女虎と号スと記せるをみて今の遊君といふものに異なることあり〈此頃の遊女と唱るものの多くハ白拍子の類ひにて酒宴遊興の席に侍りて今様朗詠なんど謡ひしなり。殿の人の遊びとなる虎もあれど身をバ只祐成ひとりにうち任せて偕老の終まで浅からぬと聞えたるものなれハ祐成が妾と虎

といへり。義経の妾静と記せしもこれに同じ。又同書同年同月十八日の條に故曾我十郎が妾〈大磯の虎除髪せずといへども黒衣袈裟を着す〉箱根山の別当行実坊におひて仏事を修し、和字の諷誦文を捧げ葦毛の馬一疋を牽て唱導の施物とし、件の馬ハ祐成が最期に虎に与ふるところ、則今日出家を遂。信濃国善光寺へ赴く時に歳十九と記せり。又曾我物語第十二巻ニ虎ハ祐成討死の後に尼となりて所の翁を案内となし井手の屋敷祐成の最期の跡いづくぞとたづねて涙にむせぶ。〈摘要ヲ〉「露とのみ消にし跡を来てみれば尾花が袖に秋風ぞふく」いとど哀れをも悲しかりけん今更また其の歌を吟ずれば坐に涙ぞこぼれ落て禁めがたし。おもふに実録なるものも又勘からねば草紙物語なれどもて謬られたる所又多かるべし。むかしの作り物語ハ今の作り物語と違

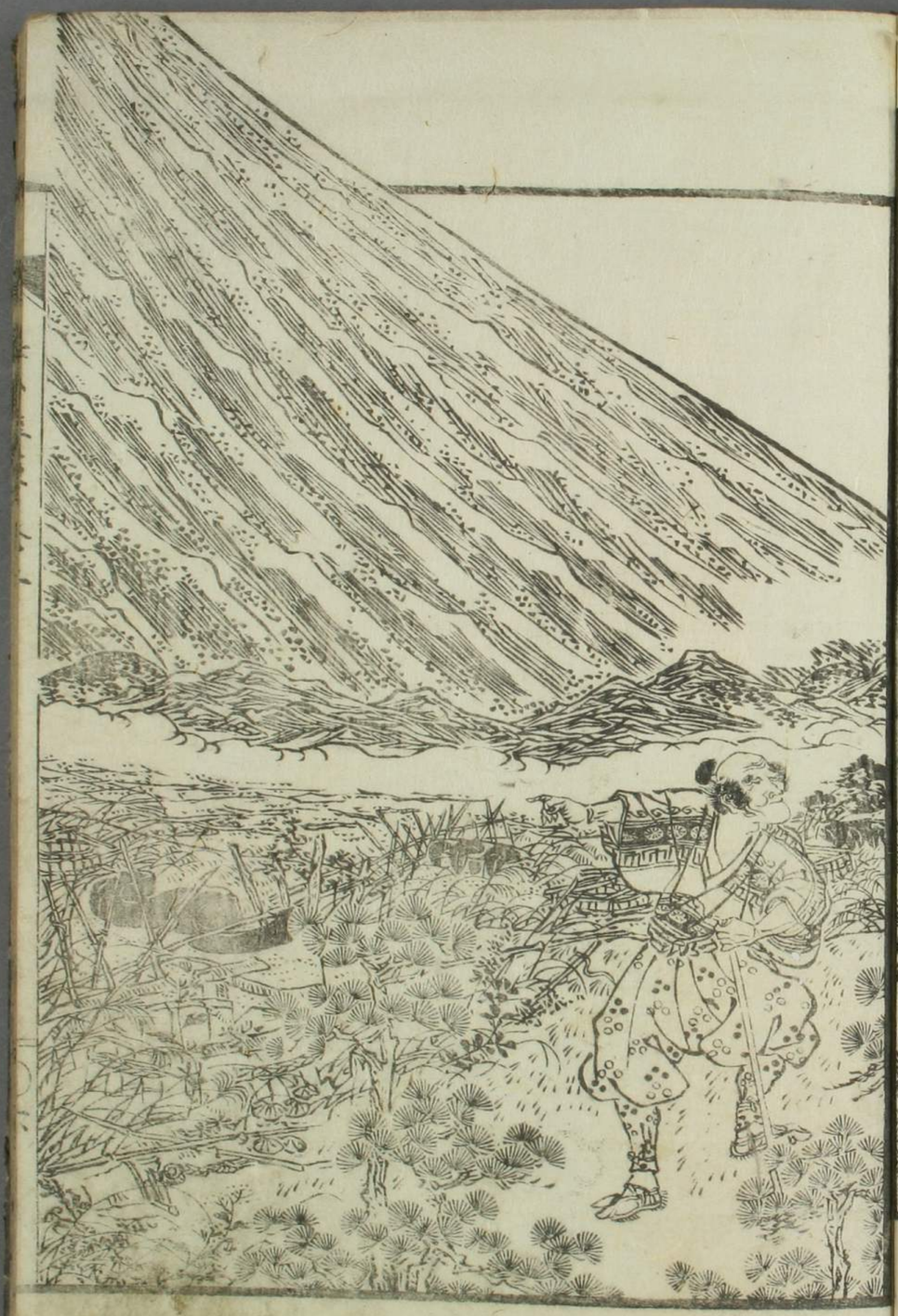

大磯の扇福成が対死
世迄よ寿と祈る知
大いそのさら

わかれど虚実は知がたきものゝ。取捨にあらんかし。さるを物頭に。いひ傍たる人は動もすれば。かの狂女を。今の狂君に引くらべて。仇を討んとて窺ふ壮士が。色を好て花街に通ひ。志も獨すんさるむざむざそれ。彼祐経は何も疑はれど。只目前の狸を推へ。の才の短さは一本石にあらぞ。仇人の所在知れざる者を索めやらるる頃なれば色をか絶てたるべからん。これは仇人は威勢ある縉紳なれば。ありも眼前にありながら。かれが此を殺させんみるて友だちの誘引ふまゝに。狂女白拍子をも嫌ふべからず。むつみに虎へ女流なれども人をしるの才あれば。かくとも一席もおろそかなる随に。祐成をおひどもゝといへども。祐成はこれが為に志を獨さん。仇討にとて出る日まで身の大事を告ざれば。今のあらしとおもひしらん。後の根も痛しかれば。途より独て従者をかへして。虎へ像見をおくりしと又一説に大磯の虎は相摸国諸越の里に生れけるゆゑ。乳名を於鬼と喚び。後に虎と改名せしといへり。縁故を解かれは。於鬼は要朝楚国の方なる。虎のごとく又諸越の里。諸越は原むかし相摸の名所なる。和歌にいふ諸越に唐山は由けて露るも見ゆるされば人磨家集に。「ゆらまほしの。もろこしの里にまさりたつきねなりや。からのころもとあらん。かしのぶ。えそれど。おそらくは好事のものゝ虎といふ名に附会して。乳名を於鬼といひて。諸越の里の事をせず。ところそれゆゑにやあらん。疑はしき物に記せしをもて。さて彼曽我は南家の祖左大臣藤原朝臣武智麿の四男。参議従三位乙麿の後胤に修て乙麿より十一代の孫伊豆国押領使維職その子狩野九郎維次その子狩野四郎大夫家次その子従五位下太郎大夫祐家その人は又津見入道寂蓮が子なり。祐親が子。河津三郎祐近に子あるを三人

あとゝ河津六郎祐道祐真伊東九郎祐忠と大系圖ありえ行れど東
鑑ハ由とゝ紀ハ伊東二郎祐親とゝ。その子河津三郎祐泰伊東九郎祐清
ありゝ祐親入道河津（或ハ河津の荘）の荘を祐泰ハ讓ゆゑ。その弟ハ伊東の
荘ハ居ゝ。さればゝ河津と稱し後ハ伊東二郎とのゝ。又
大系圖ハ祐真とのゝものを載ゝ。祐信を將ゝ。猶を眞ハ作
まるゝやゝ不審ゝれば祐成時宗ゝ。麻呂ゝ。十五世相続の末裔ゝ
又ハ藤祐孫ゝ。ゝ。麻呂ゝ八代の孫。遠江の權守
源憲ゝ。ゝ。木ハ刻ハ補ゝ。ゝ。藤原の藤ゝ。
ゝ孫ハ藤と号ゝ。源憲の子後五位下時理その子維景
その子維職その子維次（以上ハ）その子俣世郎大夫宗次その子
武者所祐次その子ハ藤左衛門尉祐雅その子左衛門尉兼大和守

祐時（乳名を犬房丸とゝ）。祐時の先六郎左衛門尉祐長ゝ。一説ハ。
祐兼ゝ。ゝ。駿河守時信とゝ。ゝ人伊豆國伊東ハ住ゝ。ゝて伊豆と
号ゝ。ゝ。伊藤ハ藤の祖ゝ。ゝれど大系圖ハ由とゝ。時信ハ二階
堂の祖ゝ。ゝハ祐成時宗ハ。乙麻呂ゝ。ゝ十七世相続の末裔ゝ。
ゝ。又按ゝ。伊東宇佐美河津の荘ハ伊豆國那賀郡ゝ。
北條と蛭小嶋ハ田方郡ゝ。蛭小嶋ゝ。特野川を渡ゝ。
三嶋ハ出づゝの邊ゝ。特野ハ箱根ハ居ゝ。
國足柄郡ゝ。ゝ嶋ハ立澤ハ遠ゝ。今大阪の北ゝ。
と唱ゝ。ゝれど彼西行上人の。秋の夕ゝ。
又中村ハ餘綾郡ゝ。小磯と酒匂の間ゝれば曾我ハ遠ゝ。昔
ハ曾我中村とゝ。ゝれば今の中村ハ。ゝの中村ゝ。

ちれらい忘れ忘れ。建久四年六月七日。将軍家頼朝駿河國へ。鎌倉へ還御あり。小曾我太郎祐信御供よ候ざる処。路次にて職を奪ひ。剛毒我の荘の乃具を免除し。祐成時宗が夢に石を吊ぶ。よし仰ありさるられい彼等が勇敢の意を感ぜ。あはれ小ふるさ。ありと東鑑に載せられたれども。人の世に在る七十い稀さ。ようやうく世をかくるも。この胞兄弟の如くならば。義ひ心ならや。時宗が。神を祈りまつりて。勝長明神と号せるが。神社を相模國よりも又東海道なる。吉原と蒲原の間。雪原とも。彼兄弟を神とまつりて。八幡と号せるく。又原原とも。久澤とも。泉福寺とも。蘭若ありて。祐成時宗の墓あり。十郎ゆの法名い。高崇院良雪大禅定門。五郎ゆの戒名い。蓮岳院士山良富大居士と誌したり。

この法名いのと後小は。あたるものなるべし。めい千鳥の摸様の[illegible]と。謂あるさんと思ひしーよりて。問どめ。うれ長くしたり。傍ひるもあり。悔もあらんよいかるまるくちるくと。教めくとちるあ。ふ。ほどあるとのくの。相模銚子い鄙びても。麗さくとえぬ。古小袖。水際そたつ。辯舌よ。要旨耳を側たて。

第四　諸葛孔明が陣太鼓

浩処小道具棚のか。段よて。滾くと。輾び。ゆるのあり。そのの形。彼源頂がちろうのして。井のとりあのうとつくりとこと。大桶よもあらど。又温公が石を飛して。救世の才を顕したる。水鏡よもあらど。方小足羊琢が。ほとさこ小獣を。[illegible]命をとるとも。炭取こしよ。のの小仙ちんど。真黒ちうこい。月鼻分明るうこ。ぱい。廣くして。鉈を

打鼓耳は洗ふして純に答へし。衆諸のすぐその名を忘れねど占うちまるも
あるし唐さうちうみとのみの席上に瓦を推そりて西国諺文の語声をとろ
しくられいとの質庫へ。新来のものゝみて異国の名器すんば名告らば
えるかしまりらん。られは唐山三国のうち後漢の諸葛忠武侯孔明か
秘蔵せられて南蛮などの名を東せし陣大鼓なりいへども。漢家に
たゞび興ざる。天命限ありければ。是非に及ばず惜むる孔明ね五丈原
の露と消ぬ。一穂に僕に十あまり六ところを残して。魏の大将鍾會鄧
艾なるに攻悩され姜維が武畧も防ぐふうしすく。譙周が学才も用る
にすめ後帝劉禅ことに魏に降りしぬへ。帝芽五のおん子北地王
劉諶孔明が子諸葛瞻ふをちぢからて義のよき恥をしるものは。
或は自殺し。或は陣没し。亦命を惜む小人は国賊たる魏の奴となり

孔明が陣大鼓のる事南蛮子が西遊記に載より

そのとぎは分野あれども。られは大鼓の身ありおれば撥あをあへられ。
罰は当りぬとぞおく他の宝となりて。晋よりまた唐宋の世よ伝へ
らまて蒙古胡元の時に至りて。夷狄の宝となりらんとを羞彼処の
使杜世忠が船に窃みたよりて。博多の津小来りとどまりぞれ去きて彼
此と浮浪に移よ裏皮破れてありしがある人これを伴ふゐてし
ある義の調宝として子に譲孫の伝へて。又百年よおりが移ちこの国人
の物がひさらのしてゐく光るをせられものゝひとつ。王城の地を踏んで
そ。まず平安京を歴覧し。さて吉野の皇居を拝見て且く大和に旅宿を
立ても家伝来を知ものあればら古物とのみ称せられ里見を祝なが若薫
某甲が内侍の女の童を誘引出し比人肉経紀に売られて去は
この身を流さる。里見が奴隷の情慾周公旦ゆも劣らぬある忠義無双に

質相と称せらるゝ。諸葛武侯の送物なれども。世を倫樂あらぶれば。馬骨ゆ出るゝ馬の皮。張うえて呼らるゝものもあり。されば中茶風屋の伽ゆ伴れ一見世も安く。色い煙辺の夷性ぞ。雪のゆゝべも寒からぐるしよ。懇古器と同利されても。世の重宝とゆりもらぐゆ質庫の窟屋と荘子が所謂散ゆを美めどもそのゆひゝ。もべく鼓い。原軍器なれども。北狄の樂よ。めらられを用るほどゆ後中國ゆうけり来て。ぐいるべちの樂器とゆりぬゆ。もゞ鼓い殺伐の声あり。これを樂器とちゝしゝとゝもゆくゆ世の中都ゆるべと。漢の博士い咳れ。されべちゝるも上古い僧家よ鼓を鳴ゝとゝを。禁められたる例もあれど。今ゆ至てゝい是非を論ぜべらもあるべ某ゆ。諸葛武侯ゆ後ひゝ。ちのゝゝゆ些ぐらゝい難たゝ各位いゝふゆりひゆゆ徳劉玄徳ゝ漢景帝の玄孫ゆゝ。中山靖王の後ゆり。後漢の献帝。既ゝ曹丕ゆ殺されゆひゝゆ。漢の祚の絶んとゝを悲ゝ。衆ゆ推そられゝ。ゝとゝを弱ぐ天子の位ゆ即ゆひ。在位僅ゝ三年ゆゝ。白帝城ゆゝ崩ゝなゆひゝゆぐ。諡ゝ昭烈皇帝ゝ十ゆる。太子劉禪ゆゝ。位を嗣ゆひゝゆぐ。賢ゝゝをいゝゝゆ。佞臣黄皓ゆを寵愛ゝゝ。遂ゝ亡びゆひゆり。ちられぐも漢の正統ゆゝをゆるれば。後帝ゝも。又帝禪ゝも稱そぐきゝを後の学者い呂舊文ゆらひて改めぐ。昭烈を先主ゝ。帝禪を後主ゝゝゆゝ。唯綱目の一書ゆ至りゝ。ゝゝの理を辨て。漢の献帝の末ゆ附ゝ。後漢昭烈皇帝。章武二年ゝゝゆゝ。ゝゝゆ後の誤を脱ぎられゝ。このちえゆゝ。ゝゝ。ひゝゝ會稽の楊維禎が正統の辨ゆ昭烈を尊むゝと理ゝ

楊氏が正統辨　輟耕録　巻二四ゆ

分明なり。らうく明の學士ホ昭烈帝禪を天子の正統と定めたるを編賛本が三國志演義みな改めて蜀の先主後主と字したと夫主と君と次の稱なれども周礼に主と公々大夫をいへとそう。禮記礼運に公に仕ふを臣といふ。家に仕ふを僕といふ。又臣と君に對するの稱なれ。僕と主に對するの稱なれ。君に對するの稱なれ。僕と主に對するの稱なれ。日本の中禁ふを主後の稱あり。此よりの主後と主人僕後の略なり。天子にあいて主後と稱とべれの謂なり。われが委徒に成都に天子の位に即のひとれを昭烈と謚し。惠陵のみさゝれに葬まれ。初貶絀たる。帝禪に魏に降たる。安樂公に封ぜられ。地を失ふの君と成敗に就て帝と稱するの義なりとあるのもあるべれど。魏に漢の賊なり。後世いたて。彼が封爵を喝る。帝禪を安樂公とたべ。彼曹丕が献帝を推あらして山陽公に封ぜらるるその謚なるさが余に帝禪と稱するいふ。これを後主とのの義にあいて稱のべのふとるんが晉の陳壽が三國志を撰むとれ先主後主の名をが創たる。ふとて常璩が蜀志にもなほこれふちてべ。かく陳壽が三國志ゆ。鍾會が蜀將を會する條に。昭烈帝を敗して孟別の先主とたるちをうんとふ。先主の名いてべまりゆえ。記晉に魏を簒ひ呉を亡して三國を并ゝるとり。天に兩の日なく。地に兩の皇なれば。晉にあいて何ともいはず。今千載の後にうてこの稱に沿ふそのふべ。又漢を改めて蜀とたるものも。陳壽が孝に出さり黄氏が日抄といふものに蜀に地の名なく。國の名なく。昭烈帝に漢とたを稱ゆるれ。蜀と稱ゆひ。呉の孫権とあるべ。魏

戦を試んと盟ひ、ひ〜ところも漢とこれを稱あひよろれ。これを蜀といふ
あ〜魏人の呼わく被昭烈皇帝の。漢を嗣ぬを憎ゆが故ょ。ょ〜
劉氏漢朝の正統を絶ま〜ぬひ漢といふことを忘て蜀とハ名つけ。
ふるふ後の文人墨客ハ陳壽が當時ょ所杜たるを曉らど。杜ょ
美が詩とハいども。ゐわ蜀主と稱たるぬくとハ義ょ仗理を知るの学
者といべらん。明ハ至て〜ぬ〜ぬの理を曉るとハいども。ゐ所蜀
漢と唱るものあり。前漢後漢ハ紛まんとを厭ハぶ漢末とも。季
漢とも稱ものべらるとられを蜀漢と稱ものといふ〜謂ゐ。ら〜五十歩
をもて百歩を笑ハの惑ひゐり。今の君ゐハ曹氏魏司馬氏晉の臣ハ
あらど。況ら〜日本人ハあらどたゐ稱をゐほ。魏と晉ょ所謂ら〜漢を
賤して蜀と名付ものゐ先主後主と稱ものハ抑誰がゐるぞゐ。理義のゐハ
書を読むものハ。ものろ〜ぬべたとしあり。されば彼綱目ハ帝禪を後主と志
るもを。姚燧といふ博士ハ。〜非をたるゐ又諸葛孔明の書翰ハ。
先主と稱ものゐ。原本ゐハ先帝とあるを。晉ょ待るゐ先主
と改めたるゐ杜微が侍ょ孔明の書を載て。帝禪のことをきらんぬ
ぬに朝廷の主公今年始十八とあを朝廷と稱ゐ。主公とハいん
道理ゐ。後人の加筆ものゐ疑ふべらん。以上顧炎武が説ょ愚按を雜識ものゐ さて三國志を
ゐりたる陳壽ハ字を義祚といひて巴西安漢とのゐところの人ゐり。
少ありしゐ。蜀譙周を師ものて漢蜀ょ仕へ觀閣令史といふ職を授
らる。父の喪ハ疾ありて。蜀ハ草を丸ぜらたりられ。鄉黨の譏をうけ。
られハ生ものられて。累年零落ものられども晉の張華。その才を愛して
孝廉ハ舉ものゐを。佐著作郎ものゐ。三國志を撰ものき。

大神宮大神樂獅舞圖説

今の獅子舞ハ漢の諸葛孔明よりはじまるといふ孔明南蛮の孟獲を攻られし時獅子を作り後の中へ人を入て進退自在に働かし擬蛮貊どもが驚きてその陣へ追せしかバ猛獣どもおそれて退けりといへり。ここに図せるところハ大神楽獅子舞の俳優なり。

昔々物語に云むかし寛永寛文ハ大神宮御祓大神楽とて毎日江戸中を徘徊せしが先づ鼻高き假面をかふりたるもの直垂を被て白袴を穿。御幣を持て先へ立なり。その次に十四五歳ばかりの男童瓔珞をかぶり長絹を被て白袴を穿中啓の扇と鈴とを左右にもちて舞也。三番に麻上下着たる男綱にて四ツがんせ布袋のやうなる装束きたる男その次へ四足附たる長持の蓋を取てあふのけてもち其上へ獅子の頭を居中に大鼓を据え一万度の御祓を其中に並て御幣を立て長持る四人或ハ六人にてかつぐ。皆烏帽子を被て白張袴を穿左右につき笛小鼓打小太鼓打拍子うちはやせたるもの瓔珞かぶれる男童神楽を舞はし拍子に合て急なるときにて感に堪ける。

世に謂るむかし大神楽の俳優のかくぞたるハ伊勢山田なる獅子の神楽を摸しつつ疫鬼をはらふといふにぞまれなるべし

ちゝるよりちゝめ陳壽が父は漢の世より蜀馬謖といふもの〻参軍たりしが作
の馬謖罪有りれば諸葛武侯ちゝるみうち馬謖を誅ゝ〻その罪を
糾し又陳壽が父の頭髪を剪て僅か命を助ゝり加之孔明が
子の諸葛瞻は常より陳壽を絶ぢ〻ぶ〻〻これらのゝを恨て
漢をぶのゝ〻貶し〻〻淺まゝげか書ちゝ〻又孔明が侍を作て諸
葛亮は連年衆を動しゝぐら〻雲ぐりも功なゝ〻この武畧あるゝの
ふあゝぐと幾ほど〻。晉書より世説新語補紙編の部のほこれる也　われが三國志は妬忌依依
の筆ふ成るゝのゝれどその文をめゝ〻愛し〻〻。理義を曉ゝらざるも
の多かり。縱通俗三國志とも読んゝのゝ正統閏連僭國の別あ
るをちるべし。正統とは昭烈帝のゝ〻。僭の帝親ゝ〻。絶たるを
まゝ魏賊を討のゝをゝの閏運とは司馬氏の魏が代て天下

を有ゝとゝれを正統といはざゝ〻漢の統を纂たゝるゝはあらねど
その奸悪は曹操又ゝは苟ゝとされば天ゆを有ゝ及て世上一日も
安ゝらざゝり故ゝられを閏運とゝゝ又僭國とゝ曹操が好雄ゆゝ漢室
を倒し曹丕より至て献帝を追ひ失ひ天子の位を纂とゝゝへども全く
西海を有ゝ故ゝられを僭國とゝゝ殷の夏が代て立周の殷が
ゝゝ〻立漢の秦楚を討滅し〻〻立光武の王莽を誅して立昭
烈の曹操を討ゝ〻西川より帝たるぞ。ゝる正統の天子とゝゝ沼べ
しゝちゝれば魏は漢の賊ゝ〻。晉は魏の恩より代るゝのゝ〻ゝの論ぞる
ふなれば。以上金聖歎大田李は神代より而万載の今ゝに至て草莽
の時ゝ。萬國の中又有ゝ〻ゝもいと貴ゝ大御國ゝれば。此の國ゝは
比べ〻ゝ。頼朝卿武家の棟梁ゝ〻。六十餘國の總追補使ゝり

ぬひと以来僅か四十余年父子三世ありて北條が執柄の世ふうにて
うつり給ひしかとも又新田足利とうまれたりしかとも
ゆゑ〳〵うせぬひて子孫もあるふうひまれがたく在まとも被正統の義か
うせ絶ぬるとは新田殿は武臣の正統ぬるに室町殿は臣運あり
且補正成ぬの誠忠すぐれ武略よ長じたるとれを孔明か對ぶべ
あらざるとは場らざるを近爲京洛の大儒先生いはく孔明を嫌ひ
たりとのまことその説を学ぶとはいへども元人の論義か本ったるや
彼元人の評よ玄徳を尊び献帝の子孫を重ず帝をその身に丞相
とのりて曹操を討ば漢は物ぶらび奪るべきしかれ孔明はいたらち
ざるのまはんぬりつゝ玄徳を推して天子の位よ即ぶしい真の忠
臣といひとはつる程まあるふ似ぶれども古人の後人机の上の議論と

いふべし前のものはいはく昭烈帝は漢の景帝の玄孫なり中山靖王の
出あつるうや献帝の子孫を索て天子ぶ立ぬるとは西巴は
遷立すぐ中原へ遷しぬれば人を許都の敵地へ遣ぬれを安ぶる
ふうるべし當時の勢ひを推量るふとめとれ昭烈の齢傾ぬるひ
ぬるぬる移よ昭烈崩ぬひるば誰ぬ漢の天子あるとたるべられ
孔明ぬ推しぬ昭烈を漢帝と仰ぐ所以なり彼項梁が義帝を立
ぬ楚の後と称ぬと日を同じぬ論ぶべ光武の王莽を誅して
漢朝を再興ぬ「奥ぬ」と昭烈の曹操を討ぬ漢の祚を存ぬとは
なるぬ是れが高祖の法を創ぬ正統ぬて子孫の法を継ぬ
又正統ぬ是れが昭烈ぬ孔明ぬ後世よ一言を加ぬ
ぬるぬべ國史いはとぬれが姑ぬ凡軍記小說を読ぬの大

かくの成敗によりてこそ。理義にそむくを留むるは稀なり。後鳥羽院の御心に
あつて北條義時を滅して。世をもとのごとく御手にと思食たちしかど
されど從ひなる武士の其からぬに。北條が武運いまださかりに盡ず。つひに
ひかへしうち負給ひて。三皇ともに遠き嶋々へ遷されたまひぬ。されば承
久記と號るものゝ顧。後鳥羽院の。かしこきをおもひとおもへりなく
く義時より八世の孫高時入道が時に至りて。後醍醐院に後
鳥羽院の御志をとげさせ給ひ高時を誅滅して。天下一統の世になさしめ
こゝろそのちかきに起させ給ふ後に一旦沈落させたまへども北條が武運
こゝに盡たるがゆゑ程もなく。御本意を遂させ給ふ。是後鳥羽院の叡慮
短くして。後醍醐院の御謀略長くさせ給ふにもあらず。成敗るゝ時運
によるものと知るべし。太平記を読むものいみじく帝の思召たちありへるとお

且て後鳥羽院を不ならざ又後醍醐院をも不しかるべからず
あるは北條が意をそへめ後にも官軍へ意をよせざるはその成敗にのみ眼う
ばひて理義のある所にもつかざる故なり。軍記には後鳥羽院の義時を亡
さんと謀りし君をちかなるへし。亀菊が讒に訴へ起れりといへり。これ
義時をうしなはんとしたまふにや。此の君年来武を好せ給ひし。かの挙動を推
量るに。ひとしく亡びよりみ思食たちしとのあかれてはそ。実朝公まで罰
位討に擧せんとて父祖にもこえたる右大臣にのぼりしなり。亦彼兄の
議論にも及ばし。南朝のうへをもうさば。後醍醐院なく義貞朝臣
を征夷大将軍にし。足利殿を討しむれど。忽地台岳の觴を失ひて。
親王将卿北越の雪と身を消れはかりし。義貞陣没しめなさばかり。新田
殿の子孫を大将軍とし。楠公の子孫を副将軍としかば。その武威

母のごとく振ひて。牛角の合戦ハまじへりしに南朝の公卿どの理をかぶあり
ながらも君ハ先帝の御かげ召たくせぬふぞく。朝家一統の世ならへさんとぞ
おもひよろ玉し由寄親王すら也ハ将軍になりぬれど。ふおいて南朝の
武士ハ忠義も謀畧も京家の武士に揃れども威もなし権もなか
りし。衆のかのひきくと尊うくて果敢ともしれとおりぞ豈のと
きられるなるべし。と扇拍子をもげくとりて。和に漢の今むかしを明白
に説諭せしども。その論究めて高りれバ吁と感ずるものハ稀にして婦幼を
よく由寄らバ近日の新作なる兼好法師が徒然草を読しくばみおか
ひくく解りて滑くとうく和らだなりとて女の声して呟くあり猿に対ひて
欠をするあり。柱によりて眠るもあれバ陣大鼓ハ拍子ねむらしく。舊の
処へ輾び入りぬ。

第五　俵藤太龍宮入の弓袋の上

扨その次へ出るを見れバ黒く手擦れて筥書はげの墨の跡のいと高く
見えたる。俵藤太秀乃御朝臣龍宮入の弓袋と一行なぞ写したるその
それ件の弓袋ハ筥の中より跳出て左を見え右をえらみ。筥書附に
分明なれど。傳来帖を失ひしれバなほ疑ふものもあるべし。抑わが主
と頼みたる秀郷朝臣ハ世にかくれなき弓とりなれバなほその武勇
を高くせんとて。後人蛇足の説を添へ。それとなく傍痛さ世俗の常なる
陰嚢も随車床やの力めちらに似られども。ある圓居に剣れバ縁故を
あらせんとてさてこそ頭も出るなれ。世俗のをさなしめひめてなすも怪
説ハとりなされ首畧しくなふいかめる書にいはく。兼平の年間。
俵藤太秀郷御出ひとり。勢田の橋を渡るあるに。長二丈なかりなるみ

大蛇橋の上に横りて臥うり。秀郷これを物ともせず、彼大蛇の背上を踏て。徐々に踰よりれば大蛇忽ち小男となりて。秀郷のまへに伏まつさそひのもう。某年来貴賤往来の人を試るに。此辺が如く剛なるものあり。されば後来此を事とする大敵ありこれを討とりそなびてんやとのべぞ。秀郷一議ふもなくて。仔細ひろど領諾。この男を先に立て。湖水の浪をこされ水中へ入ること五十餘町ゆくに一の樓門あり。開くて内へ入るに。瑠璃の沙金玉の甃奇麗荘厳言葉もおよび盡されず。朱門高閣帝王の百石城ふまりたるかと。男まづ内へ入て衣冠を整へ秀郷を客位に請ずるに。左右侍備の官あゆく紬を列て。これを歓待ること酒宴既に闌ゆて。夜ふけ深くなれば。衆皆くたびれ。敵の寄来ざれば。ちろはなりねとて。周章せず。秀郷は。一生涯身を放さずとてある。

五人張ふとき弦うりて。蠹虱ふ二年竹の節近なるを十五束三伏に拵へ。鏃の中根を善本まるぐさら徹ふたる矢尻三條をよ挟て。今りく。と給ひて。比良の高峯のうへを。焼松二三千ばかりを二行ふ燃て中ふ嶋の如くなるものの。この龍宮城をさして近つれまつ。物のある体を熟視るに。小二行に燃たる焼松。彼が左右のまにまにとりたてたりとおもへば。百足の馬蚊の化たるとて。弓矢うち刻さ。矢ばちらくなりれば弓矢うち刻さ。矢ばちらくなりれば。その矢よりこれども鐵を射るに。ちぎれ。骨間の真中を射とうるに。秀郷一の矢を射損じて。安からぬ。当ひらぶ。二の矢を刻て。矢所を射とりるに。これも又身まうえん漂へ。むとところの矢今はやいかに。一箭よりねいふとんとひらが。信と素ドエ。たるかありてこの度射んとする矢頭ふ唾を吐をて。ぜすト矢所をこそ射

俗間往往百足と馬蚊を蛾蚊とん謬来たるとえ。姑原本のまゝ。勝字了

秀郷

たりるらの矢に毒を塗らせ故あや。又あるべ矢所を。三度射ふりそう。ふ
ゆ。その矢胴間の真中を徹して。喉のわまで羽ぬくら通ることたとえ
ば。二三千とええる焼松も忽ち滅る。鳴のごとくよあり。ちるの
倒るく音。大地を鳴ひたり。えうてるよ果しく百足の馬蛭と龍
神ふれを放ひて。秀郷をさめくよ数行あるふ。大刀一振。巻絹一ツ。
縅一領。頭結くる俵一ツ。赤鉢の撞撞一ツを奪くれ。邊の門茶へ
ゆらべ物軍ふるりの。夏の夕べ。ことぞ示しあり。秀郷都よゆりてこの
巻絹を截てたりのよ。あるとき俵ハ中ある物を。取まとめ。つき
ざるとある間。財宝倉よ満る。衣裳身よ餘れ。故よこの名を俵
藤をとこいひる。撞ハ林九砌の物ゑれば。こて。三井寺へこれをたてまる。
[illegible]の怪物所ゑ故ゑ[illegible]世俗耳熟く怪ま[illegible]紀
徐の虚実ハ俗説辨とのふりのよも。紀載たりとあるべそれ。こそ
湖水の底よ龍王城のあるべ理ゑ[illegible]ゑ辨じたをたれども彼俗
説辨ゑ[illegible]ゑ[illegible]ゑれがよ。吾倩の答書附よ龍宮入の三字
を加えしつべ山椒入まれあらべやとて。識者のあるハ笑またりこれも彼曽
我十郎の小袖よ衛を縫したるよ異ゑ。不破の関の板廂ハ月の漏
を賞翫ゑよ賓客を歎ゑ[illegible]。新よ菁うえて。真を失ぢ白徒
の今も亦あれ[illegible]ゑ。さらべまゑ。龍宮城とうのの。ゑりゑのよう
いべとのべられハ孔明ゑ陣大鼓ゑハ似ゑ。のと耳熟たる物語ゑれば。警者
はまほ[illegible]ゑまほ[illegible]と回答。或ハ蝋燭の真を剪。或ハ茶を没てさ
ゆ。講好を管待しををうれ。

昔話質屋庫巻之二終

初学備忘録